



2016年
8/15
No.1066

広報あやせ

今月の納税など
—納期限8月31日(水)—

- 市県民税(第2期)
 - 固定資産税・都市計画税(第2期)
 - 国民健康保険税(第3期)
- 納税は口座振替が便利です。手続きは通帳と通帳印を持参し、金融機関窓口で。☎税務課70・5612。
- 後期高齢者医療保険料(第2期)
- ☎保険年金課70・5617。



あやびい

活力あふれる作品や舞台

生きがい福祉文化展・芸能大会



☎高齢介護課70・5616

オーエンス文化会館で生きがい福祉文化展と生きがい芸能大会を開催します。

市内でも60歳以上の方々が生き生きと音楽や踊り、創作活動などに挑戦しています。何かに夢中になって取り組むことで「生きがい」「やりがい」が日常生活に「潤い」を与えてくれます。同文化展・同大会は、高齢者の皆さんの日頃の活動の成果を発表する機会です。活力と魅力あふれる作品と舞台をぜひ見に来てください。いずれも入場は無料です。



生きがい福祉文化展

9月2日(金)・3日(土)10時~16時

市内在住の60歳以上の方が製作した絵画、手芸、工芸作品などを展示します。市老人クラブの方々による作品展も同時開催します。

生きがい芸能大会

9月3日(土)10時~17時

市内在住の60歳以上の方が舞踊、フラ、コーラス、琴、フォークダンス、マジックなど、日頃の活動成果を発表します。最後には、協賛企業から提供された賞品が当たる抽選会を実施します。

突然の災害に備えよう

市総合防災訓練を実施



9月1日の「防災の日」にちなみ、4日(日)8時30分から、市総合防災訓練を実施します。

東日本大震災や熊本地震など、近年大規模な地震が発生しており、首都直下型地震は30年以内に70%程度の確率で発生するとされています。この機会に改めて災害や防災対策について考え、突然の災害に備えましょう。

地震災害から命を守るには、まず家具の転倒や家屋の倒壊などから自分の身を守る行動(自助)が最も重要です。この行動を日頃から反発的にできるようにするための訓練を「シェイクアウト(いっせいで揺れ行動)

訓練「とっくまします」。

訓練当日は8時30分に防災行政用無線でサイレンを鳴らします。サイレンを合図に、自宅や職場などで地震から身を守るための3つの安全行動「①ドロップ(まず低く)②カバー(頭を守り)③ホールド・オン(動かない)」を約1分間とってください。

災害発生から安全の確認がされるまでの間、避難所での生活を余儀なくされる場合もあります。避難所で生活する人が持つ多様な意見を生かしながら、自主運営をすることが考えられます。ゲーム形式で、災害対応に対する避難者それぞれが持つ意見を共有するための訓練「クロスロード」を、避難所ごとに行います。

☎防災対策課70・5641。

命名権の購入企業を募集

綾瀬市民スポーツセンター

- 綾瀬市民スポーツセンターに愛称をつける権利(ネーミングライツ)の購入企業を募集します。
 - 「綾瀬市民○○スポーツセンター」のように、企業名や商品名などを愛称に加えることができ、施設の利用者や市民への宣伝効果が高まります。
 - ネーミングライツ料は施設の維持管理経費に充てられます。
 - ネーミングライツ料 年額50万円以上
 - 契約期間 来年4月1日~33年3月31日(4年間)
 - 募集期間 8月22日~9月30日
 - その他 詳しくは、政策経営課で配布する募集要項を参照してください(市ホームページからダウンロード可)
- ☎同課70・5657。

